

第 50 回 石川県景観審議会

令和 4 年 10 月 24 日（月） 13:00～15:00

石川県庁行政庁舎 11 階 1102 会議室

1. 審議事項

屋外広告物禁止地域の指定について

- ・ 南加賀道路（加賀市曾宇町～熊坂町）

2. 報告事項

北陸新幹線からの白山眺望保全について

<審議事項：屋外広告物禁止地域の指定について>

委員A：指定の区域の一部で、新幹線の第1種禁止地域と重なる部分がある。
今回の指定が第2種禁止地域でよいのか補足してほしい。

事務局：県の運用として、防音壁やトンネルで視認できない広告物は、禁止地域の規制の対象外としている。今回の指定区間は、新幹線のトンネル区間であり、運用上は許可地域の基準となるため、第2種禁止地域を指定しても、規制のエリアが重複することはない。

委員B：熊坂交差点から加賀ICまでの区間は指定しないのか。

事務局：既存不適格が見受けられるため、今後の加賀地域の指定に合わせて、順次指定を検討したい。

委員C：地域の方の理解はいただいているのか。

事務局：加賀市役所には事前に疑義なしとして意見をもらっている。

－ 審議事項 終了 －

<報告事項：北陸新幹線からの白山眺望保全について>

意見なし

－ 報告事項 終了 －